

高知県医療勤務環境改善支援センター ニュースレター

令和6年12月発行 第77号

令和6年度医療勤務環境改善研修会を開催しました

医療勤務環境改善研修会を高知労働局、高知県及び高知県医療勤務環境改善支援センターの主催、高知県医師会の共催で、10月26日(土)に会場とライブ配信とのハイブリッド方式で開催しました。この研修会は、事前登録された方にオンデマンド配信にて後日視聴いただけるようになっておりますので、参加されなかった皆さんも次回はどうぞご参加を検討ください。なお、本年度は研修会当日と視聴とを合わせて34人の皆さんにご参加いただきました。今号では、研修会の内容をお知らせします。

●高知労働局労働基準部監督課からは、

「医療保健業における労働時間の適正な把握・管理等について」と題して、医師の働き方改革に関する労働時間の考え方について説明をいただきました。労働時間の適正な把握は必須ですが、医師の方々が悩んでしまう自己研鑽の考え方についてもお話しくださいました。また、本年3月をめどに宿日直許可を取得された医療機関について、『実際に働き方改革が始まって実態と合わなくなってしまった場合（医師数の減少に伴い原則の週1回の宿直、月1回の日直では業務をこなせていない等）は、再度所轄の労働基準監督署に相談して「例外規定（週2回の宿直、月2回の日直）」で宿日直許可を再申請することを検討するのの一つの方法です』とのお話は宿日直当番表の作成に苦慮されている皆様にとっては朗報でした。

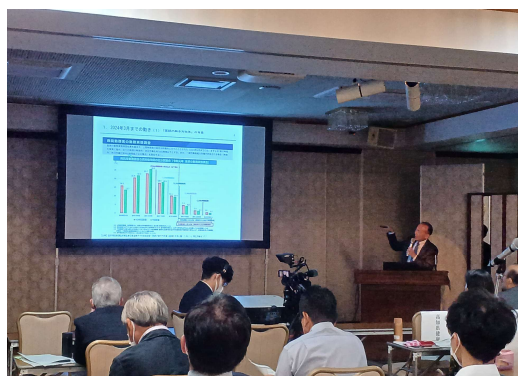
●高知県健康政策部医療政策課からは、

医師の働き方改革の実施に向けて当センターの活用を勧めた後で、高知県が本年6月に実施した「医師の働き方改革の施行に関する実態調査」の結果を基に高知県の状況についてお話しくださいました。派遣医師の引き揚げは4医療機関（10名程度）がありました。また、それに伴った診療体制の縮小や救急医療提供体制・周産期医療提供体制への影響も少数の医療機関で存在するので、今後も情勢を見極めていかなければならないこと、それには医師の偏在是正対策が重要なキーワードであるので、高知県としては今後も広い視野で働き方改革を検討する必要があることなどが詳細に述べられました。

●特別講演

日本医業経営コンサルタント協会副会長で高知県医療勤務環境改善支援センターで医業経営アドバイザーも務める梅田氏から「2024年4月にスタートした医師の働き方改革＝医療機関における真の働き方改革とは？」と題して、働き方改革の背景や自身が今まで県内医療機関で行ったモデル支援や特例水準（5医療機関で実施）の取得方法、ひいては働き方改革の本質にまで至ったお話をしてくださいました。

盛りだくさんの内容でしたが、順序立ててテンポよくお話しくださったので、あっという間の講演という印象で、会場からは理解しやすかったとのことがありました。



●参加者からは、

「医師の働き方改革の開始後の県内の状況を知ることができた」、「気になっていた問題点が解決できた」に加えて「具体的な時間外縮減策の取り組み事例を話してほしい」等の感想をいただきました。頂戴したご意見は今後勤改センターの支援に役立たせたいと思っています。



医療法による立入検査も大詰めに入っています。お困りのことやご不明な点等ありましたら、ご遠慮なくお問い合わせください。アドバイザーの支援も可能です。

高知県イメージキャラクター「くろしおくん」

社会保険労務士や医業経営コンサルタントからのアドバイスも無料で受けられます！

高知県医療勤務環境改善支援センター

（事業受託者：一般社団法人 高知医療再生機構）

TEL 088-822-9910

平日8:30 ~ 17:15まで

ホームページ <https://www.kochi-mrr.or.jp/kinmukankyokaizen>

E-mail kinmukankyokaizen@kochi-mrr.or.jp

勤務環境の
ことならお任せ

